証券コード　3905
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
データセクション株式会社
代表取締役社長　林　　健　人

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区市谷仲之町四丁目39番
市ケ谷健保会館 ２階F室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.datasection.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日）における我が国経済は、海外経済の緩やかな回復、情報関連財需要の高まり、またオリンピック需要もあり、緩やかな景気回復基調が続きました。

当グループが所属する国内コグニティブ／AIシステム市場は、2016年までのPOC（Proof of Concept：POC（実証実験））から実ビジネスへの適用が多くなり、市場は急速に成長すると予測されます。また、2018年以降の同市場は、金融などでの詐欺検出/分析、全業種での自動顧客サービスなどへのAI適用が進み、2016年～2021年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は73.6％で成長し、2021年には2,501億900万の規模になると予測しています。（※１）

当連結会計年度においては以下の活動に注力して参りました。

1.高付加価値事業に注力し売上拡大。

2.昨年度実施のM&A先の発展による売上利益の向上とともに今年度も継続的にM&Aを行い収益基盤を強化。

3.ML-FlowなどAIソリューションを本格的に提供開始。またAI投資も積極的に継続

詳細は以下のとおりでございます。

1.ML-Flow α版のリリース（※２）

①機械学習やIoTを利用したソリューションのローンチスピードアップと、開発コストの低下に寄与。

②昨年の12月にα版をリリースし、本年２月に「AIを活用した映像解析技術」の優位性を活かし、ドローンで撮影した太陽光設備に異常点検業務に組み込むなどのサービス化を実現。

2.AIソリューションの展開

①文章自動生成、掲示板監視、AIファンドなどのサービスを展開。

3.インバウンド市場の拡大に伴う外国人行動分析事業の売上向上
①観光庁、JNTO（日本政府観光局）、地方自治体、その他省庁からの大型案件を受注。
②海外から国内へのインバウンド関連のみならず、日本から国外へ展開する事業会社のアウトバウンド案件も増加し、リピート顧客が増加。
4.KAGネットワーク・ソリューションズ（現ディーエスエス）のM&Aによる４Q売上に貢献
①平成30年１月に株式取得し、連結子会社化。
②過年度より安定的な収益を計上。
③当該収益をAI投資環境整備に向けての振り分け。
④顧客からの需要は大きいため、リソースの手当により、更なる業務拡大が見込まれる。
5.システム開発の高収益化が進捗
①大口顧客からの安定的な受注を確保。
②システム開発/運用のみならず、業務活用コンサルテーションも含め、上流から下流までワンストップでサポートすることによる高付加価値化を実現。
③ストック型の売り上げモデルの拡大により、継続的な売り上げ増を実現。

上記により、平成30年３月期第４四半期の売上が四半期ベースで過去最高売上を更新するとともに、平成30年３月期通期の売上高も前年実績を上回っております。

一方で、新規事業のAIソリューション開発の人材・工数の投資（AIプラットフォーム（MLFlow）や新サービスの開発）にコストを要したことから、減益となっております。当該投資については来期以降で回収を見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高の721百万円（前連結会計年度比21.4%増）、営業利益45百万円（前連結会計年度比43.1％減）、経常利益45百万円（前連結会計年度比35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16百万円（前連結会計年度比55.9%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

イ．SaaS（サース）事業

ＳａａＳ事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence（インサイト　インテリジェンス）」、書き込みアラートサービス「Insight Checker（インサイト　チェッカー）」、テキストマイニングツール「Easy Mining（イージー　マイニング）」、事故・災害情報検知サービス「Social Hazard Signage（ソーシャル　ハザード　サイネージ）」及び不適切投稿監視サービス「Social Monitor（ソーシャル　モニター）」などのラインナップを擁しております。ソーシャルメディアに対する企業ニーズの拡大に合わせ、提供製品を拡大してまいりました。

ロ．ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせ、前述のSaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム開発を行うものです。一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカー、サービス提供会社、広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などを対象顧客として、自社内に保有するデータを有効活用したいというニーズに応えるサービスです。

ハ．リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業におきましては、SaaSで提供するサービスだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、商品やプロモーションに対する口コミの専門家分析や、消費者と企業のつながり度を高めるソリューションを提供するものであります。ビッグデータの活用を経営課題としはじめた、大企業をはじめとする多くの企業からの引き合いが増えている現状があります。

また、企業間取引にビッグデータを活用したいと考えるニーズへの対応にも取り組んでおります。情報サービスベンダー向けに、Web上のデータクローリング技術を活用した新しい企業データベース構築支援の提供を行っております。

これらの取り組みにより、これまでのBtoC企業に加え、BtoB企業への販路拡大も図ってまいりました。

ニ．その他事業（AI事業）

その他事業（AI事業）におきましては、当社が持つ独自のAI技術（Deep Learning（深層学習））によるソリューションを提供しております。弊社のAI技術を活用した新たなサービスを提供したいと考える企業からの引き合いも多くあり、大手自動車会社や大手金融機関などとの共同研究開発や業務提携を積極的に進めております。実用化事例としては、自動運転や物流の最適化の他に、小売やアグリテックなどのサービスを展開しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は784百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入739百万円、銀行借入による収入50百万円によるものであります。

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は94百万円でありました。その主なものは、ソフトウエア開発にかかる投資となっております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成30年１月４日にKAGネットワークソリューションズ株式会社の株式42株を取得いたしました。

平成30年３月20日にWeavers株式会社の株式7,000株を譲渡いたしました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期)	第 17 期 (平成29年３月期)	第 18 期 (平成30年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高　(千円)	376,416	439,841	593,845	721,072
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	63,093	26,187	36,365	16,048
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円)	7.24	2.57	3.48	1.41
総　資　産　(千円)	1,036,705	1,066,293	1,175,641	2,066,281
純　資　産　(千円)	965,143	1,011,974	1,073,114	1,830,354

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期)	第 17 期 (平成29年３月期)	第 18 期 (平成30年3月期) (当事業年度)
売　上　高（千円）	289,078	315,804	430,451	436,735
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	55,610	18,260	32,019	△2,258
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	6.38	1.79	3.06	△0.20
総　資　産（千円）	1,014,803	1,024,719	1,093,438	1,849,958
純　資　産（千円）	943,403	970,864	1,014,639	1,754,990

⑶ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金／出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（連結子会社）ソリッドインテリジェンス株式会社	12.2百万円	90.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）
（連結子会社）株式会社ディーエスエス	3百万円	70.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）
（連結子会社）DATASECTION VIETNAM CO.,LTD	3.3百万円	90.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）

※平成30年3月20日付で、当社保有のWeavers株式会社株式を同社に譲渡いたしました。これにより同社は当社の連結子会社から外れております。

※当社は、平成29年12月27日開催の取締役会において、KAGネットワークソリューションズ株式会社の株式を取得することを決議し、平成30年1月4日に同社株式の70％を取得いたしました。このため、同社は当社の連結子会社となっております。

※KAGネットワークソリューションズ株式会社は、平成30年3月28日付で、「株式会社ディーエスエス」に商号変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（持分法適用関連会社）株式会社日本データ取引所	10.5百万円	41.7%	ソーシャル・ビッグデータ事業（その他ビッグデータ分析ツールの研究開発）
（持分法非適用関連会社）Money Data Bank株式会社	2.5百万円	40.0%	AIを活用したフィンテック事業

⑷ 会社が対処すべき課題

当社において、AI技術やビッグデータ分析を活用した業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 事業展開上の課題

イ． AIイノベーションへのスピーディーな対応

AI技術については日進月歩で日々目覚ましいスピードで進歩しております。現在の課題としては常に当社が時代の最先端を走り続ける必要があると認識しております。

そのような認識のもと、当社では当連結会計年度において、AI技術部門の強化を図ってまいりました。具体的には、AI技術開発を専門に行う「知能研究開発部」を組織した上で、人員の増強にも取り組んでおります。今後も引き続き、優秀なエンジニアの採用を積極的に行い、体制を強化拡充することで、ビッグデータビジネスや、AIを活用したビジネスの展開を速やかに実現・創出する環境整備につとめてまいります。

ロ． ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは現状の活用シーンだけではなく、“企業内に存在する様々なデータ”や“公開されている様々なデータ”などと有機的に連動させることで、さらに付加価値や活用可能性が増していくものであります。

こうした観点から、ソーシャル・ビッグデータ単独での利用にとどまらず“企業内に存在する様々なデータ”や“公開されている様々なデータ”と有機的に連動させるために、データを所有するベンダーや企業と数多く連携することが課題であると考えております。

当社ではこれらの課題への対応として、株式会社日本データ取引所を中心とした企業間連携により、“公開されている様々なデータ”や“企業内に存在する様々なデータ”の活用を推進することで、先進的な分析手法を作りあげ、顧客に対してさらなる付加価値を提供すべく取り組んでまいります。

ハ.　「AI・深層学習」戦略

AI技術を“様々なデータ”に活用することで、新たなサービスの創出やが可能となっております。当社では、既にいくつかの企業に対してAIのソリューションを提供しております。AIを活用したビジネスを効率的に創り上げるためにるプラットフォームサービス「MLFlow」のα版をリリースしました。これにより大手企業との協働によるソリューション開発他、複数プロジェクトを実施しております。

“対処すべき課題”としては、よりスピード感を持ってAI技術と企業内データとのアライアンスを数多く実現させることとなります。スピード感を持ってAI技術と企業内データとのアライアンスを推進できるよう組織体制を強固にし、取り組んでまいります。

② 全体的な課題

イ. 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、各業務の標準化と効率化を図ることにより強固な事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律など企業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ. 人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、AIビジネスのトップランナーとして認知度を高めると共に、開発体制を全社的に再編し、開発部門全体のレベルアップを図る方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

当社は、SaaS事業、ソリューション事業、リサーチコンサルティング事業、その他事業（AI事業）を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成30年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号

② 子会社

ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目１番１９号 恵比寿ライトビル２階
株式会社ディーエスエス	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
DATASECTION VIETNAM CO.,LTD	5th floor, TechnoSoft Building, Duy Tan str., Cau Giay distr., Hanoi,Vietnam

⑺ **使用人の状況**（平成30年３月31日現在）

当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	20名	31.6歳	3年3カ月

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて20名増加しましたのは、主に株式会社ディーエスエスを当連結会計年度より連結の範囲に追加したためであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	45,836

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　15,200,000株
② 発行済株式の総数　11,607,000株
③ 株主数　8,251名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
澤　博史	1,275,980	10.99
池上　俊介	887,900	7.64
橋本　大也	772,600	6.65
林　健人	756,720	6.51
日本生命保険相互会社	675,000	5.81
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞﾀｲｼﾞﾝｸﾞ・ｺﾝｿｰｼｱﾑ株式会社	270,000	2.32
株式会社博報堂	200,000	1.72
アーキタイプ株式会社	167,500	1.44
小橋　昭彦	117,000	1.00
水口　雅之	102,200	0.88

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		平成21年７月１日	平成22年９月14日
新株予約権の数		10個	22個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき10,000株)	普通株式　220,000株 (新株予約権１個につき10,000株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 40,000円 (１株当たり　４円)	新株予約権１個当たり 400,000円 (１株当たり　40円)
権利行使期間		平成23年６月30日から 平成31年６月29日まで	平成24年９月14日から 平成32年９月13日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　10個 目的となる株式数　100,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　8個 目的となる株式数　80,000株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成24年2月14日	平成25年3月19日
新株予約権の数		1,971個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　197,100株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　50,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 7,000円 （１株当たり　70円）	新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成26年２月14日から 平成34年２月13日まで	平成27年３月19日から 平成35年３月18日まで
行使の条件		（注）３	（注）４
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,400個 目的となる株式数　140,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		平成25年10月29日	平成26年3月3日
新株予約権の数		3,600個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　360,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　40,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）	新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成27年10月29日から 平成35年10月28日まで	平成28年２月18日から 平成36年２月17日まで
行使の条件		（注）５	（注）６
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　2,800個 目的となる株式数　280,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第11回新株予約権
発行決議日		平成27年９月25日
新株予約権の数		3,480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　348,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		１個につき２円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 51,300円 (１株当たり　513円)
権利行使期間		平成27年10月15日から 平成37年10月14日まで
行使の条件		（注）7
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　3,400個 目的となる株式数　340,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　3名

（注）１～６　新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

７　平成28年３月期から平成32年３月期の５連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の２期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤 博史	CEO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 株式会社日本データ取引所 取締役 Money Data Bank株式会社 取締役
取締役	池上俊介	CTO担当 慶應義塾大学SFC研究所 訪問研究員
取締役	林 健人	COO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役
取締役	望月俊男	CFO担当 株式会社ディーエスエス取締役
取締役	平本義人	営業、企画部門担当 株式会社ディーエスエス代表取締役
取締役	中嶋 淳	アーキタイプ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役
常勤監査役	清水卓爾	
監査役	芝野芳彰	
監査役	石崎 俊	慶應義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事

（注）１．取締役中嶋淳氏は、社外取締役であります。
２．取締役の任期は平成28年６月28日開催の株主総会終了時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役全員は、社外監査役であります。
４．監査役の任期は平成26年９月26日開催の臨時株主総会終了時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、取締役中嶋淳氏、監査役清水卓爾氏、芝野芳彰氏並びに石崎俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、本事業報告作成日現在の執行役員は執行役員技術統括部統括部長兼データサイエンス部 部長 御厨寛人であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (0)	57百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	60 (3)

（注）1．当社の期末取締役員数は６名ですが、無報酬取締役を１名含むため、表記載の人員と取締役員数に差異が生じています。

2．取締役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

・取締役中嶋淳氏は、現在、当社普通株式167,500株を保有するアーキタイプ株式会社及びその子会社であるアーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役社長であります。アーキタイプ株式会社は当社の取引先であり、新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

・取締役石崎俊氏は、現在、慶應義塾大学名誉教授であり、一般社団法人ＳＦＣフォーラム理事であります。学校法人慶応義塾は当社と共同で研究開発を行っておりますが、同氏個人との間で直接的な利害関係はありません。また一般社団法人ＳＦＣフォーラムと当社との間に取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役　中　嶋　　淳	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役　清　水　卓　爾	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。これまでの監査役経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　芝　野　芳　彰	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席しております。会社経営経験を活かした視点から、議案審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　石　崎　　俊	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。自然言語処理研究の専門家の視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規定」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。

・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。

・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。

・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規定等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。

・文書管理部署は、また、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。

・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めることとします。

④監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。

・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。

・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。

⑥当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。

・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連係できる環境を構築するものとします。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、前事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的に実施し、情報交換等の連携を図っております。
③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,574,940**	**流動負債**	**201,669**
現金及び預金	1,258,916	１年内返済予定の長期借入金	19,056
受取手形及び売掛金	281,704	未払金	95,867
その他	34,318	未払費用	28,172
固定資産	**491,340**	未払法人税等	19,387
有形固定資産	**53,252**	その他	39,185
建物及び構築物	15,111	**固定負債**	**34,256**
工具、器具及び備品	16,990	長期借入金	32,380
土地	21,150	繰延税金負債	365
無形固定資産	**165,237**	資産除去債務	1,510
ソフトウエア	124,433	**負債合計**	**235,926**
ソフトウエア仮勘定	8,007	（純資産の部）	
のれん	32,796	**株主資本**	**1,812,779**
投資その他の資産	**272,850**	**資本金**	**888,825**
投資有価証券	139,091	**資本剰余金**	**666,451**
繰延税金資産	21,006	**利益剰余金**	**257,502**
保険積立金	92,475	**その他の包括利益累計額**	**△156**
その他	20,277	為替換算調整勘定	△156
		新株予約権	**6**
		非支配株主持分	**17,724**
資産合計	**2,066,281**	**純資産合計**	**1,830,354**
		負債純資産合計	**2,066,281**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**721,072**
売上原価		**410,479**
売上総利益		**310,592**
販売費及び一般管理費		**265,586**
営業利益		**45,005**
営業外収益		
有価証券運用益	744	
助成金収入	7,502	
その他	984	9,233
営業外費用		
持分法による投資損失	3,483	
匿名組合投資損失	1,034	
株式交付費	3,063	
為替差損	722	
その他	218	8,521
経常利益		**45,716**
特別利益		
関係会社株式売却益	345	
持分変動利益	200	546
特別損失		
投資有価証券評価損	4,164	
関係会社株式評価損	1,999	6,164
税金等調整前当期純利益		**40,098**
法人税、住民税及び事業税	26,381	
法人税等調整額	△5,733	20,648
当期純利益		**19,450**
非支配株主に帰属する当期純利益		**△3,402**
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,048**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（　自　平成29年４月１日　
　至　平成30年３月31日　）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	515,530	293,156	241,454	1,050,141	247	247	3,987	18,738	1,073,114
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	373,295	373,295		746,590					746,590
親会社株主に帰属する当期純利益			16,048	16,048					16,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△403	△403	△3,980	△1,014	△5,397
当期変動額合計	373,295	373,295	16,048	762,638	△403	△403	△3,980	△1,014	757,240
当期末残高	888,825	666,451	257,502	1,812,779	△156	△156	6	17,724	1,830,354

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　３社

・主要な連結子会社の名称　　ソリッドインテリジェンス株式会社
株式会社ディーエスエス
DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

上記のうち、株式会社ディーエスエス(旧社名：KAGネットワークソリューションズ株式会社）については、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社Weaversは、保有株式を譲渡したため、連結の範囲から外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数　１社

・主要な会社等の名称　　株式会社日本データ取引所

②　持分法を適用しない関連会社の名称等

・関連会社の名称　　Money Data Bank株式会社

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	４年～28年
工具、器具及び備品	３年～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ．のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　25,478千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	10,591,000	1,016,000	-	11,607,000

（注）発行済株式数の普通株式の増加1,016,000株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,319,300株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、売買目的有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ．為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

ニ．流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　額
⑴ 現金及び預金	1,258,916千円	1,258,916千円	-千円
⑵ 受取手形及び売掛金	281,704	281,704	-
⑶ 有価証券	4,758	4,758	-
資産計	1,545,380	1,545,380	-
⑴ 未払金	95,867千円	95,867千円	-千円
⑵ 未払法人税等	19,387	19,387	-
⑶ 長期借入金（※）	51,436	51,204	231
負債計	166,690	166,459	231

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券

時価について、取引所の価格によっております。

負債

⑴　未払金、⑵　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
投資有価証券	139,091千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成29年12月27日開催の取締役会において、株式会社KAGホールディングスが保有するKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の全部及び取引先との取引に係る契約（以下、「株式等」という）を取得することを決議し、同日付で株式等譲渡契約を締結しております。

当該契約の概要は次のとおりであります。

当該契約に係る株式等の譲渡に係る取得価額は合計で250,000千円となりますが、次のとおり分割して支払われ、かつ価額が調整されます。

①平成30年1月4日（クロージング日）に50,000千円を支払い、発行済株式の70％を取得する。

②クロージング日後6ヶ月以内に当社又はKAGネットワークソリューションズ株式会社が株式会社KAGホールディングスとその取引先との間で締結されていた契約と同等の契約（以下「同等の契約」）を締結し、取引が開始された場合には、100,000千円を支払う。ただし、同等の契約を締結できない場合には契約を解除する。

③KAGネットワークソリューション株式会社の一定期間の将来業績に応じて、100,000千円を支払い、発行済株式の30％を取得する。ただし、将来業績が一定水準に満たない場合には発行済株式の30％は無償で取得する。

上記の株式等譲渡契約に基づき、平成30年１月４日にKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の70%を取得し、同社を子会社化しております。

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称　　KAGネットワークソリューションズ株式会社

事業内容　　情報システムウェア販売保守等

(2)企業結合を行った主な理由

AIプラットフォーム開発から各種ソリューション提供まで幅広くサービス展開している当社事業の状況を踏まえ、AIの投資環境整備に向けたさらなる財務基盤の強化、並びにシステム運用の知見を持つエンジニアを確保できると考えております。

(3)企業結合日

平成30年１月４日（みなし取得日　平成30年１月１日）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

平成30年３月28日付で株式会社ディーエスエスへ名称を変更しております。

(6)取得した議決権比率

70%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年１月１日から平成30年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000	千円
取得原価		50.000	千円

４．企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。取得対価の追加支払いが発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　500千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

33,637千円

（2）発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

（3）償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7．企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,836	千円
固定資産	222	千円
資産合計	49,059	千円
流動負債	21,083	千円
固定負債	4,600	千円
負債合計	25,683	千円

8．企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	193,814	千円
営業利益	34,886	千円

（概算額の算定方法）

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額	156円17銭
⑵　1株当たり当期純利益	1円41銭

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,329,047**	**流動負債**	**65,787**
現金及び預金	1,230,916	１年内返済予定の長期借入金	16,656
受取手形	1,107	未払金	20,032
売掛金	75,934	未払費用	13,978
有価証券	4,665	未払法人税等	816
仕掛品	175	未払消費税等	6,192
前払費用	5,258	前受金	3,312
繰延税金資産	3,999	預り金	1,993
その他	6,989	資産除去債務	2,000
固定資産	**520,910**	その他	805
有形固定資産	**50,015**	**固定負債**	**29,180**
建物	14,130	長期借入金	29,180
工具、器具及び備品	14,734	**負債合計**	**94,967**
土地	21,150	（純資産の部）	
無形固定資産	**132,441**	**株主資本**	**1,754,984**
ソフトウエア	124,433	**資本金**	**888,825**
ソフトウエア仮勘定	8,007	**資本剰余金**	**660,608**
投資その他の資産	**338,452**	資本準備金	660,608
投資有価証券	136,697	**利益剰余金**	**205,550**
関係会社株式	72,193	その他利益剰余金	205,550
関係会社出資金	2,979	繰越利益剰余金	205,550
長期貸付金	1,353	**新株予約権**	**6**
繰延税金資産	21,006	**純資産合計**	**1,754,990**
保険積立金	92,475		
敷金	9,219		
その他	2,527		
資産合計	**1,849,958**	**負債純資産合計**	**1,849,958**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（ 自　平成29年４月１日
　 至　平成30年３月31日 ）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**436,735**
売上原価		**218,932**
売上総利益		**217,802**
販売費及び一般管理費		**218,333**
営業損失		**531**
営業外収益		
受取利息	59	
有価証券運用益	744	
助成金収入	7,502	
その他	873	9,181
営業外費用		
支払利息	168	
匿名組合投資損失	1,034	
株式交付費	3,063	
為替差損	700	
その他	57	5,024
経常利益		**3,625**
特別利益		
関係会社株式売却益	9,114	9,114
特別損失		
投資有価証券評価損	4,164	
関係会社株式評価損	7,606	11,770
税引前当期純利益		**969**
法人税、住民税及び事業税	7,296	
法人税等調整額	△4,067	3,228
当期純損失		**2,258**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（　自　平成29年４月１日
　至　平成30年３月31日　）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	515,530	287,313	287,313	388	207,420	207,809	1,010,652	3,987	1,014,639
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	373,295	373,295	373,295				746,590		746,590
特別償却準備金の取崩				△388	388	―	―		―
当期純損失					△2,258	△2,258	△2,258		△2,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△3,980	△3,980
当期変動額合計	373,295	373,295	373,295	△388	△1,870	△2,258	744,332	△3,980	740,352
当期末残高	888,825	660,608	660,608	―	205,550	205,550	1,754,984	6	1,754,990

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

時価法（売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

②　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③　関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

④　その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	４年～28年
工具、器具及び備品	３年～５年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

⑶　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額	22,853千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,201千円
短期金銭債務	3,034千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,431千円
販売費及び一般管理費	
研究開発費	14,611千円
業務委託費	1,500千円
関係会社負担金	4,679千円

4．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,348千円
未払金	2,039千円
減価償却超過額	14,926千円
減損損失	6,075千円
資産除去債務	612千円
関係会社株式評価損	2,329千円
その他	4千円
繰延税金資産小計	27,335千円
評価性引当額	△2,329千円
繰延税金資産合計	25,006千円

5．企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成29年12月27日開催の取締役会において、株式会社KAGホールディングスが保有するKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の全部及び取引先との取引に係る契約（以下、「株式等」という）を取得することにを決議し、同日付で株式等譲渡契約を締結しております。

当該契約の概要は次のとおりであります。

当該契約に係る株式等の譲渡に係る取得価額は合計で250,000千円となりますが、次のとおり分割して支払われ、かつ価額が調整されます。

①平成30年1月4日（クロージング日）に50,000千円を支払い、発行済株式の70％を取得する。

②クロージング日後6ヶ月以内に当社又はKAGネットワークソリューションズ株式会社が株式会社KAGホールディングスとその取引先との間で締結されていた契約と同等の契約（以下「同等の契約」）を締結し、取引が開始された場合には、100,000千円を支払う。ただし、同等の契約を締結できない場合には契約を解除する。

③KAGネットワークソリューション株式会社の一定期間の将来業績に応じて、100,000千円を支払い、発行済株式の30％を取得する。ただし、将来業績が一定水準に満たない場合には発行済株式の30％は無償で取得する。

上記の株式等譲渡契約に基づき、平成30年１月４日にKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の70%を取得し、同社を子会社化しております。

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称　　KAGネットワークソリューションズ株式会社

事業内容　　情報システムウェア販売保守等

(2)企業結合を行った主な理由

AIプラットフォーム開発から各種ソリューション提供まで幅広くサービス展開している当社事業の状況を踏まえ、AIの投資環境整備に向けたさらなる財務基盤の強化、並びにシステム運用の知見を持つエンジニアを確保できると考えております。

(3)企業結合日

平成30年１月４日（みなし取得日　平成30年１月１日）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

平成30年３月28日付で株式会社ディーエスエスへ名称を変更しております。

(6)取得した議決権比率

70％

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成30年１月１日から平成30年３月31日まで
3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000	千円
取得原価		50.000	千円

4．企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針
条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。取得対価の追加支払いが発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。
5．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　500千円
6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（1）発生したのれんの金額
33,637千円
（2）発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。
（3）償却の方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
7．企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,836	千円
固定資産	222	千円
資産合計	49,059	千円
流動負債	21,083	千円
固定負債	4,600	千円
負債合計	25,683	千円

8．企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	193,814	千円
営業利益	34,886	千円

（概算額の算定方法）
企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	151円20銭
⑵	１株当たり当期純損失	0円20銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年５月23日

データセクション株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　恭仁子　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津村　陽介　印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表（５．企業結合に関する注記）に記載されているとおり、会社は平成29年12月27日開催の取締役会において、株式会社KAGホールディングスが保有するKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の全部及び得意先との契約を取得することを決議し、同日付で株式等譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年５月23日

データセクション株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　恭仁子　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津　村　陽　介　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、データセクション株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（５．企業結合に関する注記）に記載されているとおり、会社は平成29年12月27日開催の取締役会において、株式会社KAGホールディングスが保有するKAGネットワークソリューションズ株式会社の発行済株式の全部及び得意先との契約を取得することを決議し、同日付で株式等譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
　また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

データセクション株式会社　監査役会

常勤監査役　　清水　卓爾㊞

社外監査役　　芝野　芳彰㊞

社外監査役　　石崎　　俊㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①効果的・効率的な組織運営を実現するために、本店所在地を現在の東京都渋谷区から東京都品川区に変更する

②コーポレート・ガバナンスの充実を機動的に行えるよう、会社法上の制度ではない役付取締役の改廃は取締役会で行うこととし、現行定款第２４条（代表取締役及び役付取締役）第２項の役付取締役に関する規定を削除する

の２点について、定款の一部変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、①の変更に関する効力発生日は、本店移転日であります平成30年８月27日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は本店を東京都渋谷区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は本店を東京都品川区に置く。
第４条～第２３条（条文省略）	第４条～第２３条　（現行どおり）
（代表取締役及び役付取締役） 第２４条　取締役会は、代表取締役を選任する。 ２．取締役会は、その決議によって取締役社長を１名選任し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができる。	（代表取締役） 第２４条　（現行どおり） （削　除）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２５条～第４５条（条文省略）	第２５条～第４５条　（現行どおり）
（新　設）	附則 第３条（本店の所在地）の変更は、平成30年８月27日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位・担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	はやし　けんと 林　健人 （昭和54年12月24日）	平成14年11月　PwCコンサルティング株式会社入社（現　日本アイ・ビー・エム株式会社） 平成19年１月　株式会社CSK-IS入社　副社長補佐 平成21年７月　当社　取締役COO　就任 平成25年４月　ソリッドインテリジェンス株式会社　代表取締役　就任 平成28年４月　ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役　就任（現任） 平成28年４月　データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合　職務執行者兼理事長　就任 平成30年４月　当社　代表取締役社長兼CEO就任（現任）	712,900株
2	ひらもとよしと 平本義人 （昭和55年11月16日）	平成13年４月　富士通株式会社入社 平成20年１月　リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社入社 平成25年８月　株式会社JTBコーポレートセールス入社 平成26年２月　当社入社　ビジネス企画統括部統括部長　就任 平成27年10月　当社　執行役員兼マーケティング統括部統括部長　就任 平成30年４月　当社　代表取締役兼COO就任（現任）	2,000株
3	もちづきとしお 望月俊男 （昭和46年９月１日）	平成11年10月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 平成15年５月　公認会計士　登録 平成25年３月　当社　入社　経営管理部長 平成26年６月　当社　取締役CFO　就任（現任）	27,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ 今井真宏 （昭和58年1月30日）	平成17年４月　キヤノンソフト情報システム（現キヤノン ソフトウェア）入社 平成22年４月　シューツアンドトーン入社 平成24年10月　スプリックス入社 平成27年６月　当社入社 ビジネス企画開発部　サービス開発部　課長　就任 平成28年４月　当社　基盤技術統括部　知能開発研究部　部長　就任 平成29年４月　当社　知能開発研究統括部 統括部長　就任　（現任）	－
5	中嶋淳 （昭和40年6月2日）	平成元年４月　株式会社電通入社 平成12年９月　株式会社インスパイア入社 平成18年５月　アーキタイプ株式会社設立 代表取締役　就任 （現任） 平成21年７月　当社　社外取締役　就任 （現任） 平成25年12月　アーキタイプベンチャーズ株式会社設立　代表取締役　就任 （現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
なお、今井真宏氏を新任の取締役候補者とした理由は以下となります。
今井真宏氏は、当社AI事業領域の立ち上げにおいて、中心的な役割を担い、開発部門のレベルアップのために、重要な職責を担ってきました。
取締役に選任することにより、開発部門の責任者として、当社の企業価値向上にさらに資することができると判断したため、選任するものであります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．中嶋淳氏は、社外取締役候補者であります。

４．中嶋淳氏を社外取締役候補者とした理由は、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを当社にも反映するためです。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．中嶋淳氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年11ヶ月となります。

６．当社は、中嶋淳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか

高い額としており、中嶋淳氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

7．当社は、中嶋淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 田代　彰 （昭和30年11月7日）	昭和53年４月　富士通株式会社　入社 平成９年６月　Fujitsu Systems Business of America, Inc.　出向 Director, New Business Development　就任 平成12年１月　富士通株式会社　復職 ネットワークサービス本部 Webソリューション統括部長 就任 平成14年６月　株式会社イーエープラス 社外取締役　就任 平成15年６月　ニフティ株式会社　入社 コーポレート部門副部門長　兼 マーケットコミュニケーション 室長　就任 平成16年４月　一般社団法人　日本インターネット広告協議会　理事就任 平成28年４月　岡山大学　非常勤講師就任 平成28年８月　日新電設株式会社　入社 東京支店長　就任	300株
2	石崎　俊 （昭和22年9月29日）	昭和47年４月　通商産業省工業技術院電子技術総合研究所　入所 平成４年４月　慶應義塾大学環境情報学部教授 平成25年４月　慶応義塾大学名誉教授就任（現任） 一般社団法人SFCフォーラム 理事　就任（現任） 平成26年６月　当社社外監査役　就任（現任）	1,000株
3	※ 横山大輔 （昭和53年5月3日）	昭和14年10月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 平成18年５月　公認会計士　登録 平成28年７月　横山公認会計士事務所　入所 平成28年９月　税理士　登録	―株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏は、社外監査役候補者であります。
４．⑴　田代彰氏を社外監査役候補者とした理由は、長年ＩＴ業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見を当社の監査体制強化に生かして頂くことを期待したためであります。
⑵　石崎俊氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、自然言語処理研究の専門家としての専門的知見を有していることからであります。
⑶　横山大輔氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての会計及び税務の専門的な知見並びに幅広い知識と経験を当社の監査に反映して頂くことを期待したためであります。
５．石崎俊氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
６．当社は、石崎俊氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。田代彰氏及び横山大輔氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
７．当社は、石崎俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、田代彰氏及び横山大輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および品質管理体制、監査チームとしての専門性および監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成30年４月30日現在）

名　　称	PwC京都監査法人
事 務 所	（京都）京都市下京区四条通烏丸東入ル京都三井ビル７階 （東京）東京都港区浜松町二丁目４番１号 世界貿易センタービル５階
沿　　革	平成19年 3月　京都監査法人設立 平成25年 3月　PriceWaterhouse Coopers Limited のメンバーファームに加入 平成28年12月　PwC京都監査法人に名称変更
概　　要	出資金　30,500百万円 構成人員　社員（公認会計士）　25名 職員（公認会計士）　89名 （会計士補）　42名 （その他の職員）　131名 合　計　287名 関与会社　274社

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷仲之町四丁目39番
市ケ谷健保会館　２階F室
TEL 03－6427－2565（当日連絡先）



交通　都営新宿線　　曙橋駅　　徒歩約８分
　　都営大江戸線　牛込柳町駅　徒歩約８分

ミックス
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。